

市展絵画の部（子ども） 出品規定

1 趣 旨	市内在住・在学の5歳から小・中学生の「絵画」作品を展示することにより、児童・生徒の表現意欲や創造力及び技能を高め、多くの作品を鑑賞できる機会や場所をつくり芸術文化の向上を図る。	
2 会 期	令和8年10月15日（木）～10月19日（月） 5日間 午前10時～午後4時30分	
3 会 場	市役所7階市民展示ホール	
4 出品資格	市内在住・在学の5歳～中学3年生 （5歳児は令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ） ※なお、市立小・中学校在校生は個人の提出はできません。	
5 作 品	題 材	自 由
	規 格	【大きさ】 ・B3（四つ切り）かB4（八つ切り） <u>※B4サイズの場合は、B3画用紙に添付（画用紙の色、質は自由）</u> ・版画はB3以下 ・油絵は30号以内で額の裏面にヒートン・吊りひもを必ずつけること。
	点 数	【種目】 水彩画・油絵・パステル画・クレヨン画 ・デザイン画・版画 ※ポスターは除く 1人1点 1団体15点以内とします。 <u>※応募作品が重複している場合は、学校からの出品を優先して取り扱います。</u> <u>※応募に際して学校からの出品の有無を確認してください。</u>
6 申込受付	令和8年8月3日（月）～9月4日（金） 午前8時30分～午後5時（土日祝は除く） ※電子申請は上記期間内であれば24時間可能です（最終日は午後5時まで）。	
7 申込受付 及び 作品搬入 （裏面に 続きます）	1. 電子申請の場合 ①申込受付サイトの入力フォームにて必要事項を入力し、申込みを行ってください。 ②電子申請での手続きが終了した後、 <u>事務局より出品票のデータがメールで届きますので、データを紙に印刷し、作品の裏面右下に貼りつけてください。</u> （印刷する際の用紙の指定はありません。） ③出品票を貼った <u>作品は入力順に並べて</u> 、受付期間内に市役所5階生涯学習課窓口へ提出してください。 スマートフォンの方はこちらの二次元コードからお申し込みいただけます→  パソコンから申請される方は、下記URLよりお申し込みを行ってください。 https://logoform.jp/f/UBGA1	

7 申込受付 及び 作品搬入	2. 出品申込書でのお申込みの場合 ①「出品票」に必要事項を記入。 ②受付期間内に <u>あらかじめ「出品票」を作品の裏面右下に貼付した作品</u> と併せて市役所5階生涯学習課窓口へ提出してください。 ※「出品申込書」に記載の順番に作品を並べてお持ちください。
8 作品返却	令和8年12月7日（月）～12月9日（水） 午前8時30分～午後5時 市役所5階生涯学習課窓口にて作品返却及び参加賞配付 ※出品者（出品申込書に名前が記載された方）には参加賞の配付があります。
9 展 示	● 出品者は、展示に対して異議を申し立てることはできません。 ● 展示した作品は、会期中撤去することはできません。
10 作品管理	出品作品は、主催者において努めて保護しますが、不可抗力によって発生した事故については、その責を負いかねます。
11 審査及び 表彰式	● 審査は、綾瀬市が依頼した審査員が行い、市展大賞（市長賞）・議長賞・教育長賞その他各賞を選考します。また、審査結果につきましては、審査が終了次第、学校及び団体に御連絡をいたします。 ● 表彰式：12月5日（土） 市役所7階市民展示ホール
12 個人情報の 取り扱い	● 出品申込書に御記入いただいた個人情報は、応募資格判定、審査、各種ご連絡の際に取り扱わせていただきます。 ● 出品者の部門、氏名、学校名、学年、作品名は作品票に記載し展示します。 ● 入賞者の部門、氏名、学校名、学年、作品名は表彰式に使用する表彰者名簿及び賞状に記載します。 ● 広報のために会期中の会場及び作品を撮影し、市の SNS 等で発信する場合がございます。SNS 等への掲載を希望しない方は、生涯学習課まで御連絡ください。 ● 入賞した場合は、広報やホームページ等で受賞作品の写真、氏名（姓号を含む）、作品名を公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。
13 感染症等に 係る注意点	● 感染症等拡大により、市の方針でやむを得ず開催が中止となった場合における出品にかかる諸経費等については、市では一切責任を負いかねますので、あらかじめ御了承願います。

あやせ文化芸術祭実行委員会

（事務局問い合わせ先）

〒252-1192 綾瀬市早川550番地

綾瀬市 市民環境部 生涯学習課 生涯学習担当

電話：0467-70-5670（直通） FAX：0467-70-5703

E-mail：wm.705670@city.ayase.kanagawa.jp